事 務 連 絡 平成30年1月17日

都道府県 各 保健所設置市 特別区

衛生主管部 (局) 御中

厚生労働省健康局健康課栄養指導室

「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」 を踏まえた配食サービスの普及啓発用パンフレットについて

日頃より、健康増進施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

先日は、地域高齢者等における配食の機会を通じた健康支援の推進に係る取組 事例について、情報提供いただきありがとうございました。

この度は、ガイドラインを踏まえた配食サービスの普及及び利活用の推進に向けて、配食事業者向け及び配食利用者向けの普及啓発用パンフレットを作成いたしましたので、送付いたします。

つきましては、本パンフレットを適宜御活用の上、適切な栄養管理に基づく配食サービスの普及が進み、地域高齢者等の食事の選択肢及び利便性の拡大並びに健康の保持増進が図られるよう、積極的な取組をお願いいたします。また、都道府県におかれましては、管内市町村(保健所設置市及び特別区を除く。)に対する周知をお願いいたします。

なお、本パンフレットにつきましては厚生労働省ホームページ(http://www.m hlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158814.html)にも掲載しておりますことを申し添えます。